

『消費税増税対応 事業計画策定セミナー』

令和元年10月1日より消費税が10%に引き上げられます。また一部の対象品目には従来同様8%の税率が適用される「軽減税率制度」が同時に導入されます。

過去の消費税増税の際には経営に及ぼす影響も大きく、準備をしたのか・しなかったのかでは明らかに経営状況の差がでています。今回は特に対象商品・販売方法によって消費税率が変わり、企業にとって販売方法や経理処理が煩雑になり、経営への負担が増大することが予想されます。

このような点を踏まえて、経営環境が大きく変化するこのタイミングに『事業計画』を策定し、計画に基づいた事業展開を行って、厳しい経営環境を乗り切ってください！

今後取り組みたいという方など、多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

令和元年 **5月23日** **木**

■会場：高山西商工会館

2階研修室

13:30~16:00

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL 0577-53-3112

1部 13:30~14:00 『軽減税率制度の概要の説明』

「軽減税率制度の概要と対象となる事業者、対象品目について」

【講師】高山税務署 個人課税第一部門 担当官

2部 14:00~16:00 『事業計画策定セミナー』

※当日、簡単な計画書（ワークシート）の作成を実践します

「事業計画書はこんなことに活用できます！」



- ・金融機関への信用性が増します
- ・さまざまな補助金申請に活用でき、事業展開が躍進します
- ・経営理念、ビジョンなど社内で共有でき、従業員の安定雇用と生産性向上につながります
- ・事業承継がスムーズにできます

【講師】中小企業診断士 道家睦明 氏

お問合せは	高山西商工会	一之宮本所	TEL (0577) 53-3112
	"	清見支所	TEL (0577) 68-3366
	"	荘川支所	TEL (05769) 2-1019
	県連合会 飛騨広域支援室		TEL (0577) 53-3330

受講申込書

※切り取らずにFAXしてください

高山西商工会

FAX (0577) 53-3129

県連合会 飛騨広域支援室

FAX (0577) 53-3331

申込締切日：5月20日(月)

事業所名		氏名	
住所	〒	TEL	
FAX		e-mail	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

※このセミナーは全国商工会連合会の受託事業として開催します。

◆主催：岐阜県商工会連合会 飛騨ブロック広域支援室 ・ 高山西商工会

◆共催：高山北商工会・高山南商工会・古川町商工会・北飛騨商工会・白川村商工会